

2019年度自然科学研究機構生命創成探究センター 共同利用研究（E x C E L L S 連携研究）公募要項

1. 公募事項

E x C E L L S 連携研究

生命創成探究センターが目的とする「生きているとは何か？」という人類共通の根源的な問いに答えることを目指す研究の発展に資するため、本センター以外の研究機関に所属する複数の研究者が研究グループを構成した上で、生命科学によって得られる情報を解読するための情報科学・統計科学・理論科学的アプローチを通じて本センターの既存グループ間のより一層の連携を促進し得る研究課題（プロジェクト研究）を公募する。

提案代表者は客員教授又は客員准教授となり研究課題を実施する。提案代表者をPI（Principal Investigator）として構成される生命創成探究連携グループは、センター内外の複数の研究者と連携し、分野横断的な共同研究を推進することが強く期待される。

研究場所は当センターの研究スペースを利用し、本センターが新たに雇用する年俸制の特任准教授または特任助教と協力して研究を実施する。

2. 研究期間

最長で研究開始日から5年間。

研究開始から2年経過後に中間評価を実施する場合がある。

3. 申込資格

大学又は公的研究機関に所属し、大学における准教授相当以上の常勤研究者又はセンター長がこれと同等の研究能力を有すると認める者（岡崎3機関等に所属する研究者は除く）。

4. 申込方法

申込書を所属機関（又は部局）の長を通じて提出してください。

本センターの研究グループにおける責任者、研究内容等については、生命創成探究センターHP（<http://www.excells.orion.ac.jp/>）をご参照ください。

5. 申込期限

2020年1月24日（金）（必着）

6. 採否決定

本センターの運営委員会の議を経てセンター長が決定します。なお、審査にあたり、本センター運営委員会共同利用研究部会において提案代表者へのヒアリングを実施します。

7. 採否決定の時期

2020年2月頃

8. 予算配分

本センターにおいて年俸制の特任准教授又は特任助教を雇用する費用を含め、1年間あたり1500万円程度を配分します。

9. 旅費

予算の範囲内で自然科学研究機構役職員旅費規程により支給します。

10. 放射線業務従事認定申請書の提出

各共同利用研究又は共同利用実験において、本センターで放射性同位元素を使用される場合は、採択後、放射線業務従事者登録手続きが必要となります。

11. 遺伝子組換え実験

各共同利用研究又は共同利用実験において、本センターで遺伝子組換え実験を伴う場合は、採択後、岡崎3機関の遺伝子組換え実験安全委員会の審査を経て承認が必要となります。

12. 動物実験

各共同利用研究又は共同利用実験において、本センターで動物実験を伴う場合は、採択後、自然科学研究機構動物実験委員会の審査を経て機構長の承認が必要となります。

13. ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする研究

各共同利用研究又は共同利用実験において、本センターで「ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする研究」を伴う場合、予め所属機関の倫理委員会での承認が必要です。所属機関に倫理委員会がない場合、所属機関長からの倫理上問題ない旨の確認書が必要となります。また、採択後、生理学研究所倫理委員会の審査を経て承認が必要となります。

加えて、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく臨床研究に該当する研究課題については、事前に本センター内研究者にご相談ください。

14. ヒトゲノム・遺伝子解析研究

各共同利用研究又は共同利用実験において、本センターで「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」を伴う場合は、採択後、岡崎3機関生命倫理審査委員会の審査を経て承認が必要となります。

15. 研究報告書の提出

毎年度終了後、30日以内に提案代表者から研究報告書を生命創成探求センター長へ提出していただきます。

この研究報告書は生命創成探求センターの発行する印刷物やホームページ等に掲載される場合があります。

16. 研究成果の明示

本共同利用研究で得られた成果を論文にされる場合は、生命創成探求センターの共同利用研究として行われたことを明示してください。

※記入例

(和文) 本研究は、2019年度自然科学研究機構生命創成探求センター共同利用研究(課題番号: ***)の助成を受けたものである。

(英文) This research was supported by Joint Research by Exploratory Research Center on Life and Living Systems (ExCELLS). (ExCELLS program No, ***) 「***」は課題番号(採択通知に記載します。)

17. 知的財産権の取扱について

自然科学研究機構職務発明等規程（平成16年自機規程第12号）に定めるところによる。

18. 宿泊施設

共同利用研究者宿泊施設があり、利用できます。

なお、宿泊を希望される方は、生命創成探究センター内研究者に希望日を連絡していただければ宿泊申込み手続きをいたします。

19. 育児支援について

空きがある場合に事業所内保育施設を利用できます。（利用希望日の6週間前を目安に下記までお問い合わせください。）

自然科学研究機構岡崎統合事務センター総務部総務課総務係

電話 <0564>55-7112（ダイヤルイン）

20. 男女共同参画の推進

自然科学研究機構では男女共同参画を推進しています。共同利用研究の立案・実施にあたりご配慮をお願いします。

21. 個人情報について

公募により提供された個人情報は、課題審査を目的としてのみ利用します。

また、採択された課題については、広報用印刷物及びホームページ等に提案代表者氏名、所属、研究課題名等を掲載する場合がありますので、ご承知おき願います。

22. 申込書及び研究報告書送付先

〒444-8585 岡崎市明大寺町字西郷中38番地

自然科学研究機構岡崎統合事務センター総務部国際研究協力課共同利用係

電話 <0564>55-7133（ダイヤルイン） FAX <0564>55-7119

MAIL r7133@orion.ac.jp

《 交 通 機 関 》

東京方面から

新幹線：豊橋下車

名鉄本線：豊橋→東岡崎（所要時間 特急20分）

大阪方面から

新幹線及び近鉄線：名古屋下車

名鉄本線：名鉄名古屋→東岡崎（所要時間 特急30分）

名鉄東岡崎駅南口より、竜美ヶ丘循環バス乗車、竜美北（3つ目）下車。

徒歩3分。東岡崎から徒歩20分。

詳しくは、生命創成探究センターHP (<http://www.excells.orion.ac.jp/>) を御参照ください。